

随意契約（相手方指定）調書

件名	がん検診のお知らせ及び採便容器等封入委託	No.5200328
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	1,352,228円（消費税込み）	

契約相手方	公益社団法人荒川区シルバー人材センター (法人番号：9011505001507)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

業者選定理由書

件 名	がん検診のお知らせ及び採便容器等封入委託
指名業者 (案)	名 称 公益社団法人荒川区シルバー人材センター 所在地 荒川区東尾久四丁目3 2 番7号 代表者 会長 寺澤 武
特命理由	本件は、がん検診のお知らせ及び大腸がん検診採便容器の封入作業を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種及び業者選定委員会の了承を得たうえで上記法人を相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号において、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合は、随意契約によることができるとの規定がある。 ② 上記法人は、事業開始時から本件を受託しており、その履行状況は良好である。 ③ 上記法人は、荒川区在住の高齢者が会員となっている公益社団法人であり、本件を委託することで、健康で働く意欲のある高齢者に就業の機会を提供することになる。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 (高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約)